

## 令和3年度 第2回 国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時：令和3年6月28日(月) 13時00分～14時55分
2. 場 所：【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学管理棟2階 大会議室（web 会議を同時開催）  
【東京会場】東京サテライトキャンパス
3. 出席者：【学内委員】松下、森、前谷、原田の各委員  
【学外委員】泉、上治、小館、中西、宮嶋の各委員
4. 欠席者：藤本委員
5. 列席者：秋元監事、小林監事、山田附属図書館長、濱田学長補佐、前阪学長補佐、前田学長補佐、事務局次長、教務課長、学生課長、国際・学術情報課長、研究・社会連携課長、総務課長、経営戦略課長、施設課長、監査室長、四十周年記念事業推進室長

### 6. 内容

（質疑の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ。）

議事に先立ち、松下学長から4月1日に就任した藤本委員の紹介が行われた。

#### 1) 前回議事要旨確認(資料1)

令和2年度第6回・令和3年度第1回経営協議会議事要旨案について確定された。

#### 2) 審議事項

##### (1)令和2事業年度に係る財務諸表等について(資料2)

前谷委員から配付資料に基づき、令和2事業年度に係る財務諸表等について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

##### (2)令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（管理運営）について(資料3)

前谷委員から配付資料に基づき、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

##### (3)令和3年度大学機関別認証評価に係る自己評価書（管理運営）について(資料4)

前谷委員から配付資料に基づき、令和3年度大学機関別認証評価に係る自己評価書（管理運営）について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

○：領域3に事務組織について記載があるが、事務組織再編による効果について、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（管理運営）との関係はどのようなものか。

●：自己評価は中の状態の質保証を組織としてもっているかどうかということなので、事務組織を再編したから特記事項にあたるのかということではないかと思う。

○：本来なら効果を狙って事務組織を再編をするので、今回の自己評価書に反映しても良いのではないか。

●：ご意見として頂戴したい。

○：基準5－3の改善事項として、スポーツ国際開発学共同専攻（修士課程）の入学定員の充足に向けた取組とあるが、筑波大学では人気がある専攻だと思われるが、なぜ鹿屋体育大学では入学者が少ないのか分析はしているのか。

●：本学の学部教育には国際関係・国際開発の授業科目は設置されていなかった。筑波大学にはサマーインスティテュート等のプログラムがあり、しっかりした取組を行っている。今後、カリキュラム改訂で学部教育に国際関係等の科目を入れることを検討しているところである。

- ：学部から大学院教育につながるものが今までなかったのが課題である。JICA から帰国した人への募集も行う予定であり、今後、学内外から定員を補充していきたい。
- ：UN や NGO 関連でもこの分野を欲している人が多くいる。拡充させていくことによって競技としてのスポーツだけではなく、スポーツの持つ社会に対する有効性というものを鹿屋体育大学でも高めてほしい。
- ：改善を要する事項については、今後、どこを目途に改善していく予定であるのか。
- ：第4期中期目標・中期計画の取組に入っている。

#### (4)第4期中期目標・中期計画（素案）について(資料5)

前谷委員から配付資料に基づき、第4期中期目標・中期計画（素案）について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

- ：大学院の学生に対する返済不要の経済支援をしていく計画はあるのか。
- ：中期計画 18 に取組として記載している。
- ：現在どれくらいの学生が経済支援を受けているのか。
- ：修学支援基金及び学長裁量経費で競技成績・学業成績優秀者に対して支援をしている。
- ：大学独自の授業料等特別免除制度として、授業料免除、入学料免除及び家計急変による特別奨学金給付がある。入学料特別免除については、総合型選抜（SS）入試の学生は全員免除、学校推薦型選抜の学生は一定レベルの競技成績があれば免除の対象であり、特別奨学金については返済不要としている。
- ：コロナ禍で家庭でも経済的な問題を抱えている割合が増えている。企業からの奨学金も含め検討をお願いしたい。
- ：2023 年から、中学・高校の休日の部活動は地域に任されるようになるが、鹿屋体育大学に子供たちの能力を高めるような取組や組織はあるのか。
- ：本学には総合型地域スポーツクラブとして、NIFS スポーツクラブがある。また、小学生を対象にした5分間エクササイズ Exseed を作り、普及活動を行っている。それに加えかなり以前からスポーツボランティア活動も制度としてあり、学生が地域へ出向きスポーツ指導を行っている。
- ：全体を通してだが、鹿屋体育大学ならではの特化したものが欲しい。また、この計画全体には、マーケティング活動が盛り込まれていない。プロモーションなどの告知も大事な活動の一つであるので、計画の中にぜひ入れて頂きたい。
- ：貴重なご意見ありがとうございます。

#### (5)東京サテライトキャンパスの廃止（関係規則等の一部改正等）について(資料6)

川西総務課長から配付資料に基づき、東京サテライトキャンパスの廃止（関係規則等の一部改正等）について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

#### (6)国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について(資料7)

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

#### (7)国立大学法人ガバナンス・コードにかかる鹿屋体育大学の適合状況等の報告書（公表版）について(資料8)

川西総務課長から配付資料に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる鹿屋体育大学の適合状況等の報告書（公表版）について説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

### 3) 報告事項

#### (1)令和3年度在籍学生数について(資料9)

元明教務課長から配付資料に基づき、令和3年度在籍学生数について報告があった。

#### (2)令和2年度卒業・修了者の進路状況について(資料10)

元明教務課長から配付資料に基づき、令和2年度卒業・修了者の進路状況について報告があった。

(3) 令和3年度重点プロジェクト事業経費について(資料11)

瀬戸口経営戦略課長から配付資料に基づき、令和3年度重点プロジェクト事業経費について報告があった。

4) 学内外の諸情勢について

(1) 学生の競技成績について(令和3年3月～5月)(資料12)

濱田学長補佐から配付資料に基づき、学生の競技成績について(令和3年3月～5月)説明があった。

(2) 本学関係者の活躍について(資料13)

学長から配付資料に基づき、本学関係者の活躍について説明があった。

(3) 「PCR 検査対応窓口」の開設について(資料14)

川西総務課長から配付資料に基づき、「PCR 検査対応窓口」の開設について説明があった。

(4) 施設の改修について(資料15)

竹下施設課長から配付資料に基づき、施設の改修について説明があった。

5) その他

(1) 第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について—強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言—(資料16)

松下学長から配付資料に基づき、第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について説明があった。

(2) 令和3年度の経営協議会開催日程について(資料17)

川西総務課長から配付資料に基づき、令和3年度の経営協議会開催日程について説明があった。

(3) 意見交換

時間まで意見交換がなされた。内容は以下のとおり。

- ：現在、鹿屋体育大学卒業生へのインタビューを行っているが、その中で印象深い話があった。大学設立当初は、教員と学生が連携し試行錯誤しながらいろいろなことを行ってきたが、その経験が今の仕事に役立っているとのことであった。現在、コロナ禍でコミュニケーションを取ることが難しくなり、オンラインでの授業が多くなっている状況で、原点に戻り学生を研究にもっと巻き込んでいくことが大事である。鹿屋体育大学が持っている体育・スポーツを切り口にした研究を行い、その関係の就職先に進む人たちが多いからこそできる仕組みを考えてほしい。
- ：海外との大学間交流協定を結ぶ際に、必ず教員だけでなく大学院生を連れてきてほしいと頼まれる。学生を交えた交流が継続し、それが実質的な交流になることで海外の大学とのつながりがより深くなると考えている。
- ：学生が多くの実験に参加してほしい。その卒業生もたくさん実験を手伝ったからこそ、その時の経験が役に立っていると話していた。

以 上